

## 県営住宅の 空家待ち入居者を募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

**申込期間**  
平成28年2月1日(月)～10日(水)

※申込書の配布は1月15日(金)から

**申込場所**  
南予地方局 建設部  
管理課 管理係  
宇和島市天神町7番1号  
南予地方局庁舎 3階

**入居順位の抽選**

**【抽選日時】**  
平成28年3月3日(木)  
13時30分～

**【抽選場所】**  
南予地方局庁舎  
7階 会議室

申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法により算定されます。

**申込資格**  
次に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している者（単身者でも申込みが可能な場合があります）  
▼公営住宅法に定める収入基準に適合する者

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

**申込期間**  
平成28年2月1日(月)～10日(水)

**入居予定日**  
空家が出来次第、入居順位に従いご連絡いたします。  
**その他**  
不明な点については、左記までお問い合わせください。

### 問い合わせ

**宇和島地区広域事務組合**  
愛媛県南予地方局 建設部  
管理課 管理係  
☎ 0895-221-5211  
内線481・406

### 募集職種・人数

▼介護職員…5人(随時採用)  
宇和島市、南・北宇和郡  
内の特別養護老人ホーム等  
勤務  
▼看護職員…4人(随時採用)  
宇和島市、南・北宇和郡  
内の特別養護老人ホーム等  
勤務  
▼保育士…4人(4月1日採用)  
近永愛児園または近永乳  
児院勤務  
▼調理員…2人  
光来園勤務(随時採用)、  
近永乳児院(4月1日採用)

採用から2年間。  
ただし、介護福祉士有資格者、看護職員、保育士および調理師免許有資格者は1年後から嘱託職員への切替制度があります。

また、介護職員、調理員の無資格者で指定の資格を取得する意欲のある方は、臨時職終了後に嘱託職員への切替制度があります。

▼入居申込者および同居しようとする親族が、暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないことを

1月18日は  
「118番の日」

### その他

**応募要領**  
市販の履歴書に写真を貼り、希望職種を記入の上、資格の必要な職種は資格証の写しを添えて提出してください。  
※応募書類は返却しません。

**受付期間**  
平成28年2月12日(金)まで  
※ただし、随時採用職種は随時受付

※業務内容・応募資格等、詳細については、左記までお問い合わせください。

**問い合わせ・提出先**  
宇和島市曙町1番地  
宇和島地区広域事務組合  
管理課 人事係  
☎ 0895-221-8664

採用から2年間。  
ただし、介護福祉士有資格者、看護職員、保育士および調理師免許有資格者は1年後から嘱託職員への切替制度があります。

また、平成23年から新たに毎年1月18日を「118番の日」と制定しています。

**【118番とは】**  
次のような場合は、局番なしの「118番」へご連絡ください。

**面接試験**  
(応募者に別途連絡)

▼海難人身事故に遭遇した、または目撃した。  
▼密輸・密航事犯等の情報を得た。  
▼密輸・密航事犯等の情報を得た。

※固定電話、携帯電話、公衆電話、船舶電話から利用できます。

**問い合わせ**  
宇和島海上保安部  
☎ 0895-221-1591

**マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意**

### 事例1

海上保安庁では、海上における事件・事故などの緊急通報用電話番号として、平成12年より局番なしの「118番」の運用を行っています。

また、平成23年から新たに毎年1月18日を「118番の日」と制定しています。

「118番」とは、手続が簡単で、早く手続きしないと刑事問題になるかもしないなどと言われ、不審に思つた。

**【事例2】**  
若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があつた。「まだしていない」と答えると、「早く手続きしないと刑事問題になるかもしないなど」と言われ、不審に思つた。

「早く手続きしないと刑事問題になるかもしないなど」と言われ、不審に思つた。

**◆一言アドバイス**

●マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。

●不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があつても断つてください。不審なメールは無視しましょう。

●少しだって不安を感じたら、すぐには消費生活センター等にご相談ください。

●なお、「通知カード」「個人番号カード」に関するこ

とや、その他マイナンバー制度の問い合わせは、マイ

ナンバー総合フリーダイヤル【0120-950178(無料)】で受け付けています。

●消費カードの導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本當に行政機関がそのよう

な調査をしているのか。

相談窓口  
消費者ホットライン  
☎ 0570-064-370